

S I D R

滋賀県感染症情報

SHIGA Infectious Diseases Report

《週報》

第 11 巻第 13 号

第 13 週 (3月28日～ 4月 3日)

発行年月日:平成23年(2011年) 4月 7日

発 行 : 滋賀県衛生科学センター内

滋賀県感染症情報センター

電話:077-537-7438 FAX:077-537-5548

今週の感染症発生動向

◆ インフルエンザの警報、解除!!

★一類～五類全数報告感染症の発生状況 (第 13 週)

- ・一 類 感 染 症---報告はありません
- ・二 類 感 染 症---**結核 8名**
- ・三 類 感 染 症---報告はありません
- ・四 類 感 染 症---報告はありません
- ・五 類 感 染 症---報告はありません

★定点把握の対象となる五類感染症の疾患別発生状況 (先週との比較、定点当たり患者数)

下記グラフに示す18疾患の患者報告数は、先週 (1,268名) よりかなり減少し、今週は934名となっています。特に、インフルエンザでは、甲賀保健所管内で激減しています。インフルエンザの保健所管内別発生状況については、(3) 今週の発生状況に示すとおりです。

また、インフルエンザについては、**平成23年第4週 (1/24～1/30) に県内全域に警報が発令されていましたが、「感染症発生動向調査に基づく流行の警報・注意報システム」によると、平成23年第13週 (3/28～4/3) に、警報の解除基準に該当したため解除されました** (解除基準については、(3) 今週の発生状況参照)。

今週、増加した疾患は咽頭結膜熱 (プール熱)、伝染性紅斑 (プール熱) 等で、減少した疾患はインフルエンザ、感染性胃腸炎等です (週別発生状況については、疾病別定点当たり患者数のグラフ参照)。

「感染症発生動向調査に基づく流行の警報・注意報システム」によると、警報および注意報の発生基準値を超えている疾患および保健所管内は以下のとおりです。

警 報----インフルエンザ (警報開始基準値 30.00、警報終息基準値 10.00)

伝染性紅斑 (警報開始基準値 2.00、警報終息基準値 1.00)

注意報----インフルエンザ (注意報発生基準値 10.00)

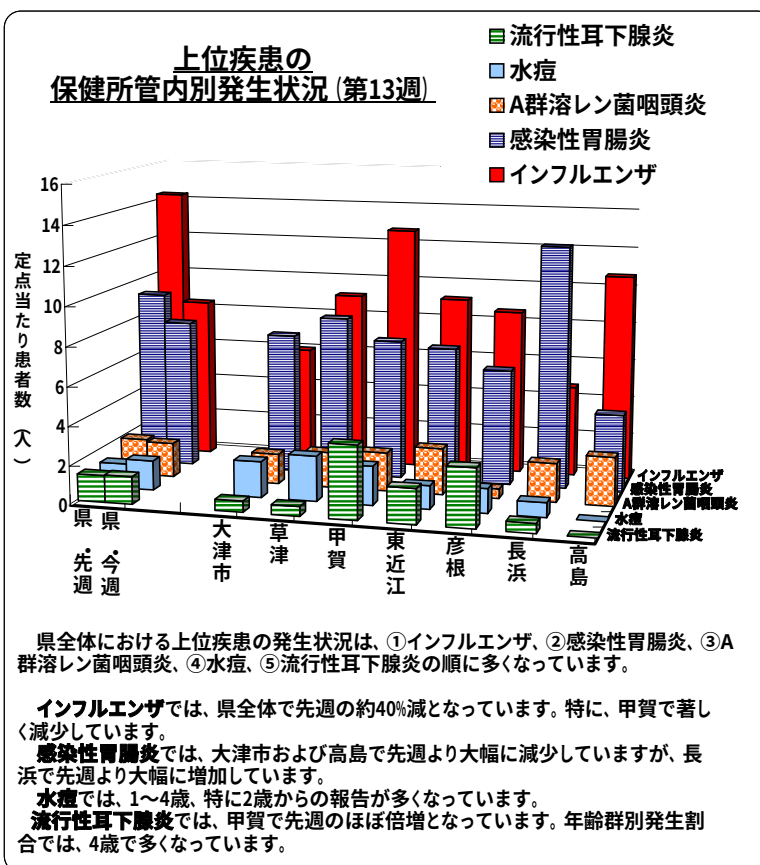
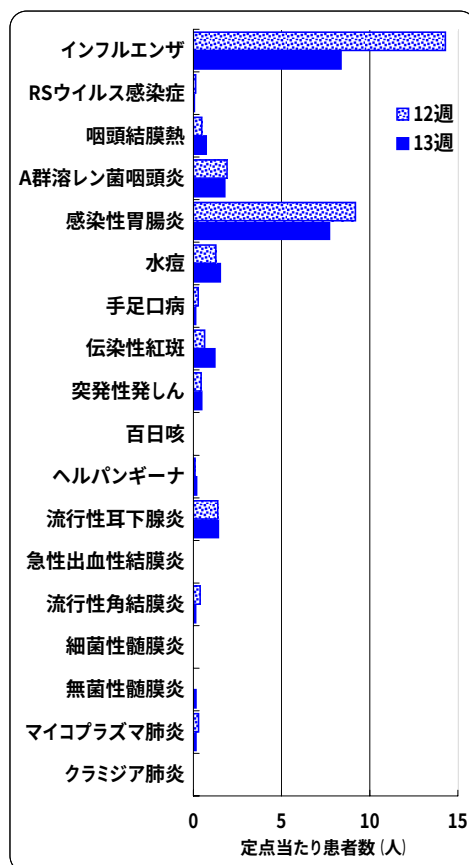
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) (注意報発生基準値 3.00)

甲賀保健所管内

甲賀保健所管内

高島保健所管内

甲賀および彦根保健所管内



県全体における上位疾患の発生状況は、①インフルエンザ、②感染性胃腸炎、③A群溶レン菌咽頭炎、④水痘、⑤流行性耳下腺炎の順に多くなっています。

インフルエンザでは、県全体で先週の約40%減となっています。特に、甲賀で著しく減少しています。

感染性胃腸炎では、大津市および高島で先週より大幅に減少していますが、長浜で先週より大幅に増加しています。

水痘では、1～4歳、特に2歳からの報告が多くなっています。

流行性耳下腺炎では、甲賀で先週のほぼ倍増となっています。年齢群別発生割合では、4歳で多くなっています。

1. 全数報告感染症（一類～五類）の累積報告数

滋賀県内の医療機関において、医師が感染症法で定められている一～四類および五類感染症に該当する患者を診断したとき医師は、保健所に届出ることになっています。このことを全数報告といいます。届出により、滋賀県内で発生している感染症法で定められた一～四類および五類感染症等を把握することができます。

感染症類型	疾患名	平成23年 累積報告数		平成22年 累積報告数 ^(※1)		平成21年 累積報告数 ^(※2)	
		滋賀 ^(13週)	全国 ^(※3) (12週 ^注)	滋賀	全国 ^(※3)	滋賀	全国 ^(※3)
一類感染症	報告なし	0	0	0	0	0	0
二類感染症	結核	80	5,755	252	26,704	256	26,932
三類感染症	コレラ	0	1	0	11	1	16
	細菌性赤痢	2	56	2	235	0	180
	腸管出血性大腸菌感染症	0	174	66	4,131	27	3,886
	パラチフス	0	8	1	21	0	27
四類感染症	E型肝炎	0	15	0	66	1	56
	A型肝炎	0	91	3	346	0	115
	オウム病	0	4	1	11	0	21
	つつが虫病	0	40	2	406	0	465
	デング熱	1	27	2	245	0	93
	マラリア	0	10	0	76	0	56
	レジオネラ症	3	112	10	751	8	712
五類感染症	アメーバ赤痢	1	160	7	845	10	783
	ウイルス性肝炎	1	53	3	222	3	220
	急性脳炎	0	88	1	241	8	526
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	24	2	171	2	141
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	56	3	127	2	105
	後天性免疫不全症候群	1	298	1	1,549	9	1,449
	ジアルジア症	0	15	1	80	0	73
	梅毒	2	145	9	621	3	692
	破傷風	1	11	0	106	3	113
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	12	2	121	0	116
	風しん	0	35	5	89	2	148
	麻しん	0	89	1	455	7	739
新型インフルエンザ 等感染症	新型インフルエンザ (H1N1) ^(※4)	0	0	0	0	138	12,639

注：13週の全国累積報告数については、次週の滋賀県感染症情報 (SIDR) に掲載します。

- ※1：感染症発生動向調査年報暫定数 (国立感染症研究所感染症情報センター、平成23年3月)。
※2：感染症発生動向調査年報暫定数 (国立感染症研究所感染症情報センター、平成22年3月)。
※3：全国の累積報告数は、滋賀県で報告された疾患を対象としています (国立感染症研究所感染症情報センター提供資料参照)。
※4：感染症法の一部改正 (平成21年7月24日施行) により届出の対象となった報告数です (届出期間：平成21年7月24日～8月24日)。

2. 定点把握の対象となる五類感染症の週別および保健所管内別発生状況

感染症発生動向調査事業に係る報告のために、滋賀県が指定した「指定届出機関」を定点医療機関 (定点) といい、その定点から報告される感染症です。
また、定点当たり患者数とは、一週間を単位として一カ所の定点から何人の患者が報告されているかを示したものです。
(患者報告数＝定点当たり患者数×定点数)

(1) 疾病別・週別発生状況 (平成23年第8週～13週、2/21～4/3)

定点区分	定点数	疾患名	定点当たり患者数 (↑前週より増加 →前週と同じ ↓前週より減少)										
			8週 2/21～	9週 2/28～	10週 3/7～	11週 3/14～	12週 3/21～	13週 3/28～	週				
インフルエンザ	53	インフルエンザ	15.45	11.89	16.49	15.55	14.30	8.38	↓	↑	↓	↓	↓
小児科	32	RSウイルス感染症	0.28	0.13	0.13	0.16	0.13	0.06	↓	→	↑	↓	↓
		咽頭結膜熱 (プール熱)	0.28	0.63	0.38	0.38	0.47	0.72	↑	↓	→	↑	↑
		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1.47	1.69	2.50	1.91	1.91	1.78	↑	↑	↓	→	↓
		感染性胃腸炎	11.03	11.22	10.69	9.41	9.19	7.72	↑	↓	↓	↓	↓
		水痘	2.19	1.63	1.78	1.38	1.28	1.53	↓	↑	↓	↓	↑
		手足口病	0.19	0.44	0.31	0.63	0.28	0.13	↑	↓	↑	↓	↓
		伝染性紅斑 (リンゴ病)	0.84	0.69	1.31	0.81	0.63	1.22	↓	↑	↓	↓	↑
		突発性発しん	0.34	0.34	0.78	0.75	0.44	0.47	→	↑	↓	↓	↑
		百日咳	0	0	0	0.03	0	0	→	→	↑	↓	→
		ヘルパンギーナ	0.66	0.44	0.31	0.47	0.09	0.19	↓	↓	↑	↓	↑
眼科	8	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	0.97	1.00	1.22	0.94	1.38	1.41	↑	↑	↓	↑	↑
		急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	→	→	→	→	→
基幹	7	流行性角結膜炎	0.25	0.25	0	0.13	0.38	0.13	→	↓	↑	↑	↓
		細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	→	→	→	→	→
		無菌性髄膜炎	0	0	0	0.14	0	0.14	→	→	↑	↓	↑
		マイコプラズマ肺炎	0.29	0	0	0.14	0.29	0.14	↓	→	↑	↑	↓
基幹	7	クラミジア肺炎 (オウム病を除く)	0	0	0	0.14	0	0	→	→	↑	↓	→

(2)疾病別・保健所管内別発生状況(第13週、3/28～4/3)

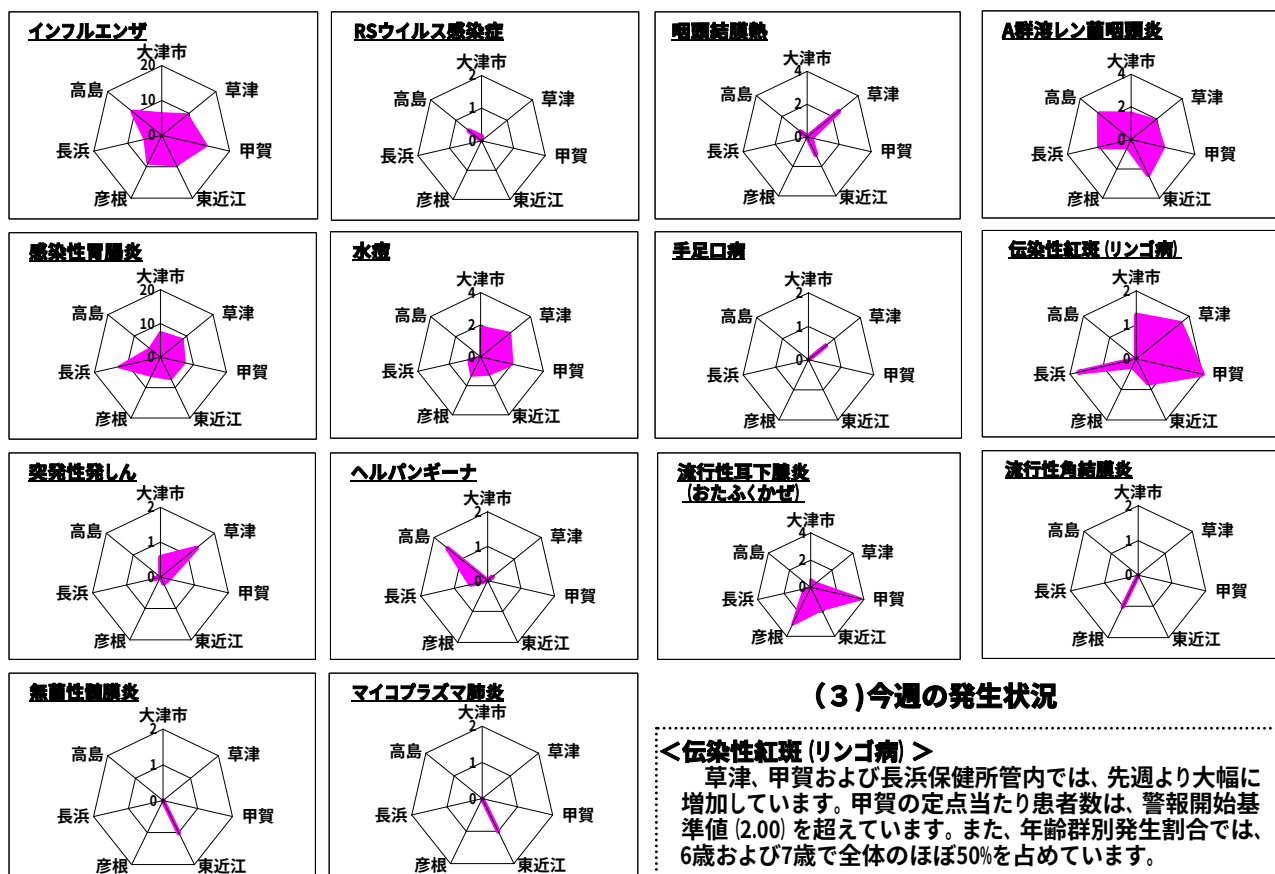
疾患名	定点当たり患者数(県・保健所管内別)								疾患別発生状況(県)
	県	大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
インフルエンザ	8.38	6.00	9.10	12.71	9.13	8.57	4.71	10.67	
RSウイルス感染症	0.06	0.14	0	0	0	0	0	0.50	
咽頭結膜熱(プール熱)	0.72	0	2.50	0.25	1.20	0	0	0.50	
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1.78	1.57	1.83	2.00	2.40	0.50	2.00	2.50	
感染性胃腸炎	7.72	7.29	8.33	7.25	7.00	6.00	12.50	4.00	
水痘	1.53	1.86	2.33	2.00	1.20	1.25	0.75	0	
手足口病	0.13	0	0.67	0	0	0	0	0	
伝染性紅斑(リンゴ病)	1.22	1.29	1.67	2.00	0.80	0.25	1.75	0	
突発性発疹	0.47	0.57	1.33	0.25	0.20	0	0.25	0	
百日咳	0	0	0	0	0	0	0	0	
ヘルパンギーナ	0.19	0	0.17	0	0	0	0.50	1.50	
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	1.41	0.57	0.50	3.75	1.80	3.00	0.50	0	
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
流行性角結膜炎	0.13	0	0	0	0	1.00	0	0	
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
無菌性髄膜炎	0.14	0	0	0	1.00	0	0	0	
マイコプラズマ肺炎	0.14	0	0	0	1.00	0	0	0	
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	

赤・太字
青緑・太字

は警報発生基準値(開始基準値または終息基準値)を超えています。
は注意報発生基準値を超えています。

0 2 4 6 8 10
定点当たり患者数(人)

疾患別・保健所管内別発生状況(定点当たり患者数)



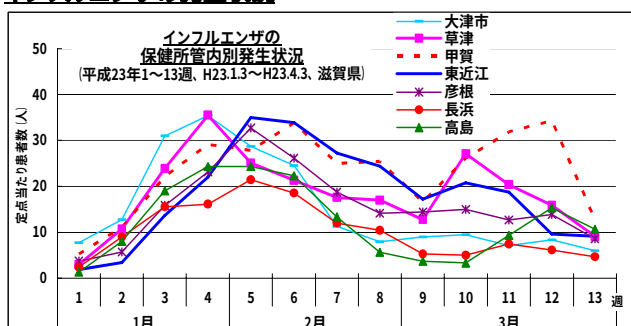
(3)今週の発生状況

<伝染性紅斑(リンゴ病)>

草津、甲賀および長浜保健所管内では、先週より大幅に増加しています。甲賀の定点当たり患者数は、警報開始基準値(2.00)を超えています。また、年齢群別発生割合では、6歳および7歳で全体のほぼ50%を占めています。

トップページに
戻る

インフルエンザの発生状況



保健所管内別発生状況では、全ての保健所管内で、先週より減少しています。草津および彦根保健所管内では、第13週に警報終息基準値未満となっています。

インフルエンザ警報の解除基準

インフルエンザの警報終息基準値を超える全ての保健所管内人口の合計が、県人口全体の30%未満になった時点で解除します。

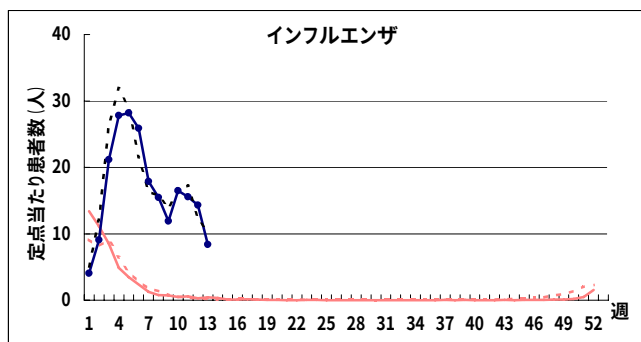
警報終息基準値: 定点当たり患者数 10.00

第13週の場合

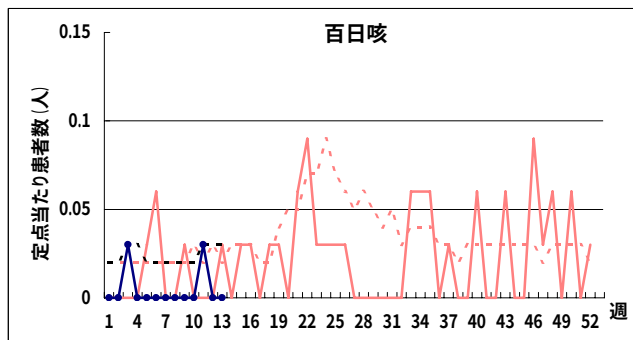
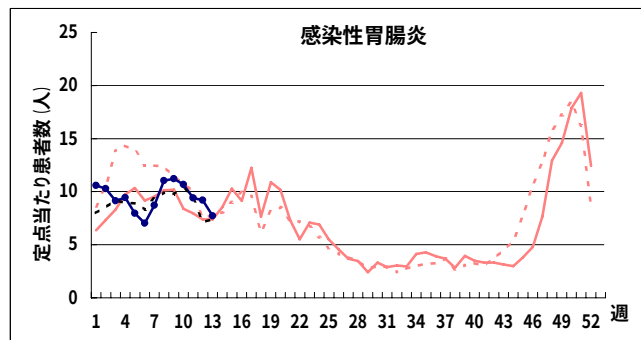
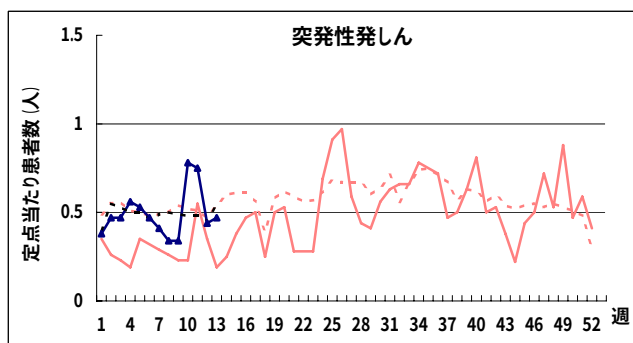
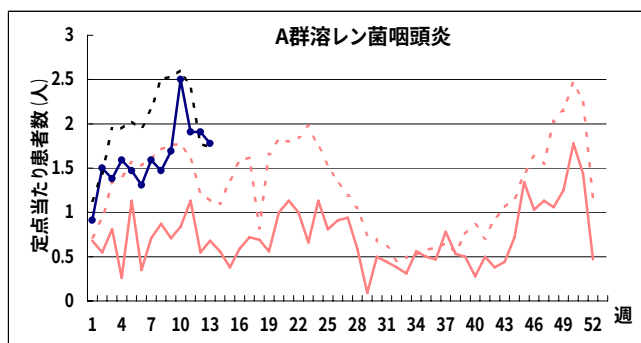
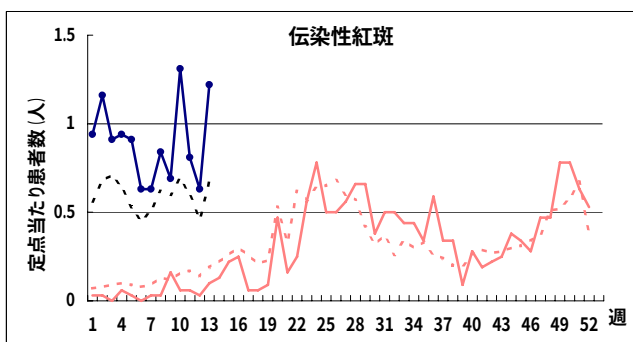
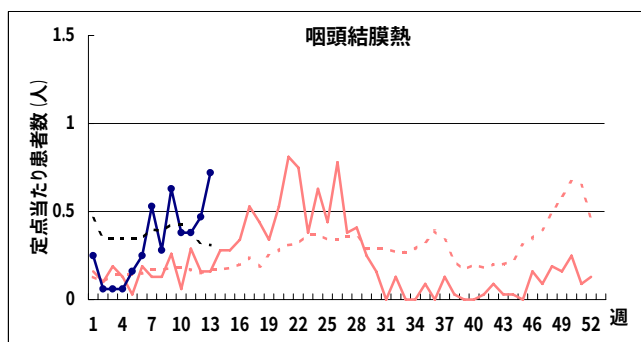
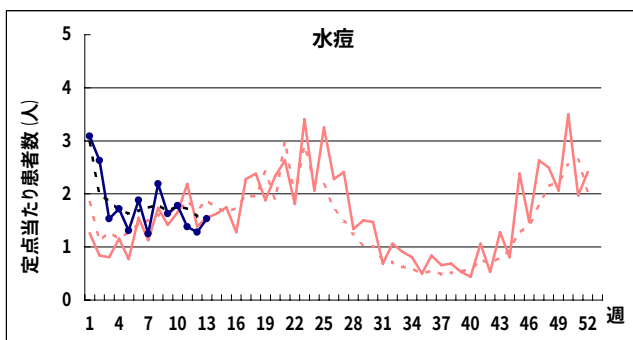
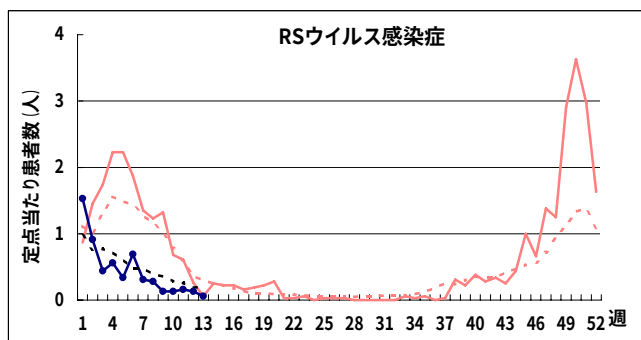
警報終息基準値を超えている保健所管内は、甲賀保健所管内のみです。したがって、警報終息基準値を超える全ての保健所管内人口の合計は、148千人(平成21年10月1日現在)で、県人口全体(1,402千人)の30%未満(421千人)となっています。

(注) 高島保健所管内の定点当たり患者数は、10.67で、注意報発生基準値を超えています。警報発生基準値(警報開始基準値、警報終息基準値)の条件を満たしていません。

疾病別定点当たり患者数 (平成23年第 1～13 週、H23.1.3～H23.4.3)



H22 { 滋賀 ——— 全国
H23 { 滋賀 —●— 全国



疾病別定点当たり患者数 (平成23年第 1～13 週、H23.1.3～H23.4.3)

